

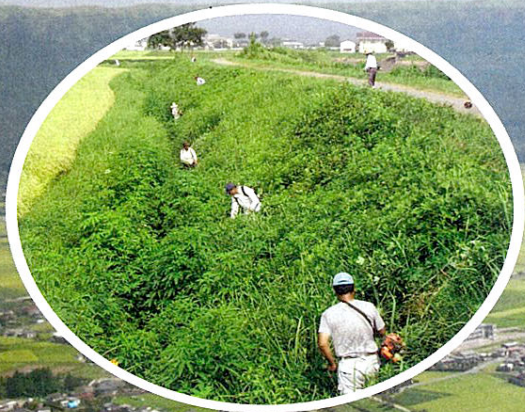


土地改良区だより No.17
 みどり
水土里ネット阿蘇

組合員数及び受益面積の動向
 ○組合員数・・・2,300人
 ○受益面積・・・3,002ha

地域連携クリエイター

～地域のネットワークづくり・人づくり～



目次

- ☆ 理事長挨拶…………… 2P
- ☆ 総代会の開催…………… 3～4P
- ☆ 監査報告及び研修受入実績…………… 5P
- ☆ 実施工事及び事業…………… 6P
- ☆ 農地・水・環境保全向上対策…………… 7・8P
- ☆ 田んぼの学校in阿蘇ん里…………… 9P
- ☆ 農業用水保全対策事業…………… 10P
- ☆ 21世紀土地改良区創造運動… 11～12P
- ☆ 年間活動…………… 13P
- ☆ 組合員の皆様へ…………… 14～15P
- ☆ 賦課金・償還金 他…………… 16～17P

ご挨拶

水土里ネット阿蘇（阿蘇土地改良区）

理事長 本田 二男



広報誌の発行にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。組合員の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、当土地改良区の運営、事業の推進につきまして、組合員の皆様からご理解とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、近年の農業・農村を取り巻く情勢は食糧自給率の低下、担い手の高齢化、耕作放棄地の拡大、米価の低迷、農業用燃料や農薬、肥料などの農業用資材の高騰などにより、農業所得が減少するなど農業経営を圧迫しております。

このような中、国の新しい農業施策が始まりました。期待と不安の中、それでも日本の農業を明日へつなぐため頑張らなければなりません。

平成21年度におきましては、『21世紀土地改良区創造運動大賞』に全国15の水土里ネットから、推薦地区の個別説明及び質疑を通し、厳正な審査が行われ全国大賞に選ばれました。又、『くまもと・みんなの川と海づくり県民運動賞』も併せて受賞致しました。

これも組合員を始め、役職員一丸となり、取り組んだ結果だと思えます。平成21年度の土地改良事業につきましては、経営体育成基盤整備事業阿蘇二期地区1億3千万・阿蘇三期地区が、4億3千万で施行されております。

平成22年度の土地改良事業予算につきましては、政権交代により、大幅な予算削減がなされ、阿蘇二期地区・阿蘇三期地区・阿蘇四期地区の今後の事業については、見直しが必要になってきている状況にあります。国・県・市に事業推進について、強く要望して参りたいと思えます。

農業を取り巻く環境は、一段と厳しさを増すばかりであります。役職員一体となり、阿蘇地域の農業農村の発展と組合員の負託と信頼に応えられるよう全力を傾注して参りますので、今後ともご支援とご協力賜りますとともに、組合員各位の益々のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げご挨拶といたします。

祝・全国土地改良事業功績者表彰

平成21年10月28日第32回全国土地改良大会（島根県）において中山安範 事務局長が全国土地改良事業功績者表彰（全国土地改良事業団体連合会長表彰）を受賞されました。



この度、全国土地改良大会におきまして、全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞しましたことは、ひとえに組合員・役職員一同のご指導・ご協力あつての贈り物と心より御礼申し上げます。昭和51年に土地改良区に入り、その頃は、ほ場整備事業の最盛期であり、換地配分等の交渉に換地委員さんと一緒に夜遅くまで、行っていたことを思い出します。

この度の受賞を良い機会とし、更なる負担軽減の為、努力し皆様のご期待にお応えできるようにいたしますので、今後ともご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

事務局長 中山 安範

通常総代会の開催

第80回 通常総代会

平成21年3月19日(木)に第80回通常総代会が阿蘇市農村環境改善センターにて開催されました。総代会には、総代定数76名のうち、61名が出席し、本田理事長の挨拶の後、来賓を代表して県議会議員佐藤雅司様・熊本県農村計画・技術管理課長・進藤金日子様にご挨拶をいただきました。

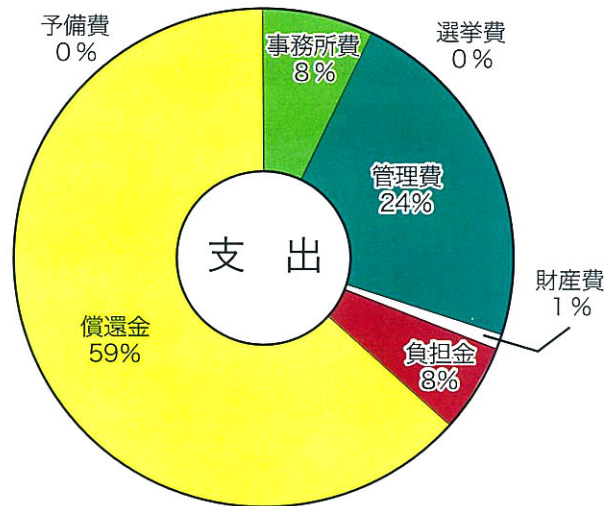
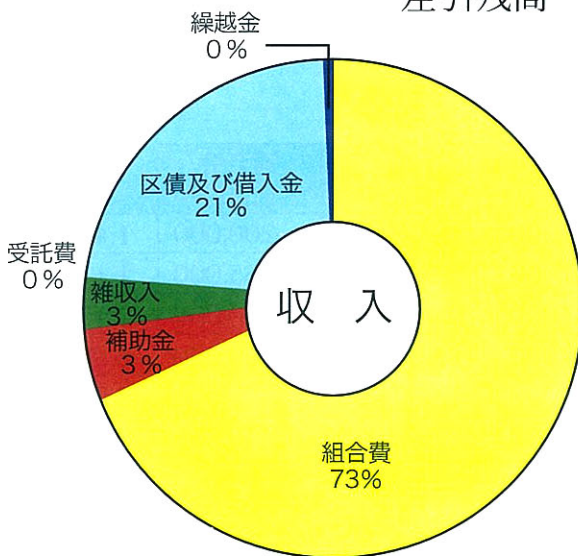
その後、議長に第二選挙区の山内勝次総代が選出され、慎重審議の結果、一般会計予算など全議案原案どおり可決されました。又、進藤金日子様による講演会も行われました。

- 議案：
- 第一号議案 役員の欠員に伴う補欠選任について
 - 第二号議案 土地改良施設維持管理適正化事業への加入について
 - 第三号議案 平成21年度事業計画について
 - 第四号議案 平成21年度借入金の最高限度額について
 - 第五号議案 平成21年度賦課金徴収額並びに徴収方法について
 - 第六号議案 役員報酬並びに会議費用弁償額について
 - 第七号議案 平成21年度金銭預け入れ先について
 - 第八号議案 平成21年度一般会計並びに特別会計歳入歳出予算について
 - 第九号議案 その他



平成21年度一般会計歳入歳出予算

収入 521,086,000円
 支出 521,086,000円
 差引残高 0円



収入 521,086,000円

組合費	380,029,000円
補助金	17,097,000円
受託費	0円
雑収入	15,450,000円
区債及び借入金	107,010,000円
繰越金	1,500,000円

支出 521,086,000円

事務所費	41,400,000円
選挙費	0円
管理費	124,130,000円
財産費	4,000,000円
負担金	42,950,000円
償還金	308,506,000円
予備費	100,000円

臨時総代会の開催

第81回臨時総代会

平成21年8月11日(火)に第81回臨時総代会が阿蘇市農村環境改善センターにて開催されました。総代会には、総代定数76名のうち、63名が出席し、本田理事長の挨拶の後、来賓を代表して阿蘇市長佐藤義興様・県議会議員佐藤雅司様・農林部長下瀬喜久雄様にご挨拶をいただきました。

その後、議長に第三選挙区の松村浩市総代が選出され、慎重審議の結果、平成20年度決算など全議案原案どおり可決されました。

- 議案：第一号議案 平成20年度事業報告について
 第二号議案 平成20年度決算報告及び財産目録の承認について(監査報告)
 第三号議案 滞納処分認可申請について
 第四号議案 その他



1. 地区別地積及び組合員の状況 (1) 地区

	本年度	前年度		本年度	前年度
総地積	3,002ha	2,998ha	総数	2,300人	2,289人
(内訳)			(内訳)		
第一選挙区	635ha	639ha	第一選挙区	396人	399人
第二選挙区	561ha	562ha	第二選挙区	502人	497人
第三選挙区	797ha	791ha	第三選挙区	604人	604人
第四選挙区	1,009ha	1,006ha	第四選挙区	798人	789人

2. 事業の状況

(1) 土地改良施設維持管理適正化事業

(単位:円)

工区	施設名	事業費	国 (30%)	県 (30%)	連合会 (5%)	地元 (35%)
7	7-4号用水機	4,000,000	1,200,000	1,200,000	200,000	1,400,000
8	8-1号用水機	3,300,000	990,000	990,000	165,000	1,115,000
8	8-3号用水路	7,000,000	2,100,000	2,100,000	350,000	2,450,000
11-2	11-2-1号用水路	8,000,000	2,400,000	2,400,000	400,000	2,800,000
11-2	11-2-2号用水路	6,500,000	1,950,000	1,950,000	325,000	2,275,000
合計		28,800,000	8,640,000	8,640,000	1,440,000	10,080,000

(2) 単県農業農村整備事業

(単位:円)

地区名	事業費	県(50%)	地元負担金(50%)
小里地区	200,000	100,000	100,000

(3) 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業

(単位:円)

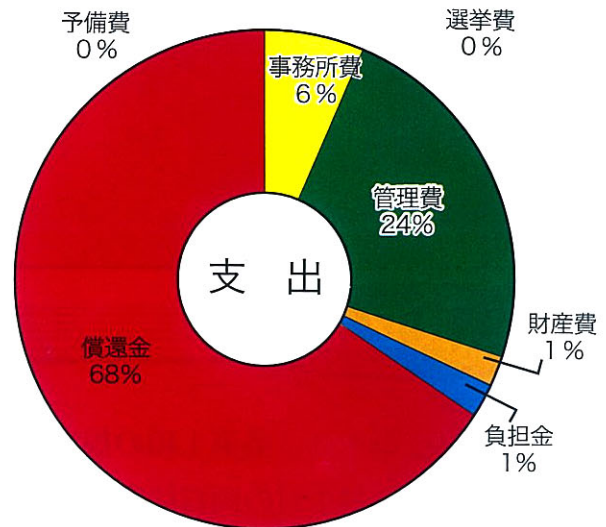
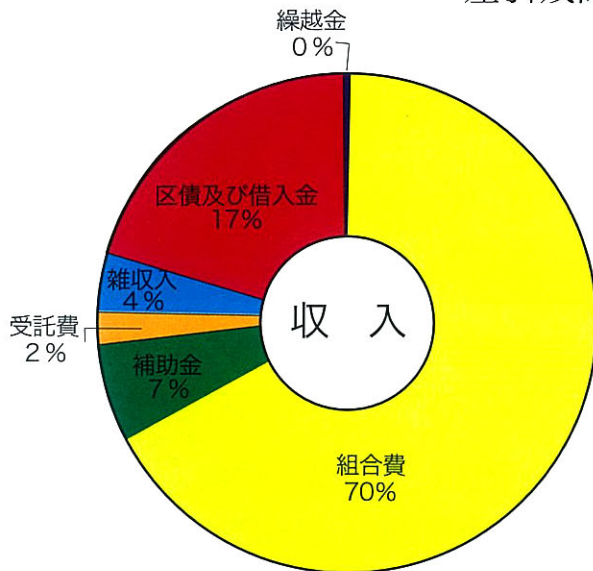
工区	施設名	事業費	国 (30%)	県 (30%)	連合会 (20%)	地元 (20%)
14	14-1号用水機	1,404,000	421,200	421,200	280,800	280,800

(4) 維持管理

- 用排水路管理 管内全工区管理 用水開始日 5月1日 落水日 9月15日
- 農道管理 管内全工区整備 農道の敷砂利及び均平

平成20年度一般会計歳入歳出決算

収入 574,431,534円
 支出 574,133,127円
 差引残高 298,407円

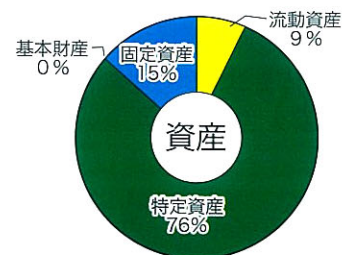


収入 574,431,534円	
組合費	402,003,405円
補助金	42,983,000円
受託費	11,745,500円
雑収入	21,283,655円
区債及び借入金	96,075,000円
繰越金	340,974円

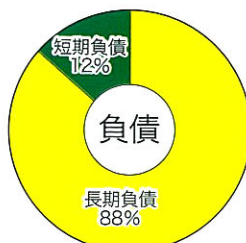
支出 574,133,127円	
事務所費	34,553,272円
選挙費	0円
管理費	139,283,562円
財産費	4,000,000円
負担金	6,775,000円
償還金	389,521,293円
予備費	0円

財産目録

資産 173,113,446円	
流動資産(現金・預金・未収金)	15,814,994円
特定資産(積立金他)	130,472,452円
基本財産	174,000円
固定資産	26,652,000円



負債 1,096,456,733円	
長期負債(農林漁業借入金)	965,984,281円
短期負債(積立金・借入金)	130,472,452円



監査報告

私達監事4名は、阿蘇土地改良区定款第21条及び阿蘇土地改良区監査細則第4条の趣旨に基づき、平成21年度第1回定期監査を執行し、運営、事業、会計、経理において何ら異常等は認められなかったことを報告いたします。

1. 監査年月日 平成21年7月15日～平成21年7月16日
2. 対象年月日 平成20年4月1日～平成21年3月31日

総括監事 岩村良一 ㊟
 監事 佐藤貞信 ㊟
 監事 管敏徳 ㊟
 監事 河津修二 ㊟

土地改良区検査

土地改良法第132条第1項の規定に基づく「土地改良区検査」が、平成21年9月30日～10月1日の両日に実施されました。検査は九州農政局農村計画部の中村土地改良区検査官の挨拶に始まり、本田理事長の挨拶その後、現場を視察され、午後からは、書類検査が1日の午後4時まで行われ、講評の結果は主要指摘事項なし。定款、規約等に一部改正の指摘がありましたので、3月の総代会に提案する予定です。

視察研修受入実績

- H21.3.3 大口東土地改良区 (鹿児島県)
 - H21.3.17 宇土市土地改良協議会 (熊本県)
 - H21.4.17 大出手堰土地改良区 (大分県)
 - H21.9.28 花園土改土地改良区 (熊本県)
 - H21.9.29 小宮地地区活動組織 (熊本県)
 - H21.11.24 山鹿土地改良区 (熊本県)
 - H22.1.20 染ヶ岡地区畑地かんがい営農組合 (宮崎県)
- 他10団体来所



山鹿土地改良区
21世紀創造運動について 他



染ヶ岡地区畑地かんがい営農組合
維持管理状況について 他



宇土市協議会
農地・水・環境保全について 他



大井出堰土地改良区
滞納処分について 他

平成21年度実施工事及び事業

農地集積加速化基盤整備事業

1 ha区画のほ場整備が始まりました。

◇補助率

国	55%	県	27.5%	市	12.5%	地元	5%
---	-----	---	-------	---	-------	----	----

平成20年度に採択され、進めてきた【農地集積加速化基盤整備事業 阿蘇三期地区】がいよいよ着工を迎えました。平成21年度については、約13.52haのほ場整備を実施中です。

◎工事の概要(平成21年度)

- ・地区名：阿蘇三期
- ・事業費：30,000千円
- ・事業内容：
 - 整地工・・・13.52ha
 - 道路工・・・2,150.0m
 - 用水路工・・・1,925.6m
 - 排水路工・・・1,552.0m
 - 暗渠排水工・・・13.52ha



水田フル活用対策緊急基盤整備事業

この事業は、農地の有効活用を目的としており、平成21年度新規事業である「水田等有効活用促進交付金」による県単独事業である。

本年度は、西町地区の安全逃し弁の設置を実施しております。

◇補助率

国	0%	県	100%	市	0%	地元	0%
---	----	---	------	---	----	----	----

◎工事の概要(平成21年度)

- ・西町地区：安全逃し弁の設置5カ所
事業費・・・2,300千円

農地有効利用支援整備事業

この事業は、地域の営農体系の変更・定着、施設管理の省力化、耕作放棄の未然防止を目的とした基盤整備を支援する事業であり、平成21年度は2地区で実施いたしました。

◇補助率

国	55%	県	0%	市	0%	地元	45%
---	-----	---	----	---	----	----	-----

◎工事の概要(平成21年度)

- ・黒川地区：排水路畦畔の漏水処理工(L=800m)
事業費・・・2,000千円
- ・山田地区：小嵐山堰の塵フェンス取替工
(D200型 L=25m)
事業費・・・750千円

経営体育成基盤整備事業

平成17年度より行ってきた阿蘇二期地区も5年目を迎え、来年度には完了の予定です。

◇補助率

国	55%	県	27.5%	市	12.5%	地元	5%
---	-----	---	-------	---	-------	----	----

◎工事の概要(平成21年度)

- ・地区名：阿蘇二期
- ・事業費：13,100千円
- ・事業内容：用水路工・暗渠排水工
転倒堰7カ所

基幹水利施設技術者育成支援事業

◇補助率

国	30%	県	30%	市	20%	地元	20%
---	-----	---	-----	---	-----	----	-----

◎事業の概要(平成21年度)

- ・16工区8号用水機場 事業費・・・806千円

土地改良施設維持管理適正化事業

◇補助率

国	30%	県	30%	市	0%	地元	40%
---	-----	---	-----	---	----	----	-----

◎工事の概要(平成21年度)

- ・12工区4号用水機場 事業費・・・2,900千円
- ・12工区10号用水機場 事業費・・・2,700千円



12-4号用水機場



12-10号用水機場

農業農村整備推進交付金事業

◇補助率

国	0%	県	50%	市	0%	地元	50%
---	----	---	-----	---	----	----	-----

◎工事の概要(平成21年度)

- ・地区名：湯浦地区
- ・事業内容：水中ポンプφ150×11kw×1台
配管φ150×600m
事業費・・・2,550千円

農地・水・環境保全向上対策

平成19年度から始まった『農地・水・環境保全向上対策』も組合員様・地域住民の方々の御理解と御協力があり、3年目を迎え順調に進んでおります。

集落支援では、区長さんを中心に草刈りや植栽活動等が行われており、地域の景観もよくなってきております。工区支援では、農道・用排水路等の草刈りや泥上げ作業をはじめ、農業用施設の補修や延命措置が行われており維持管理費の負担軽減につながっております。

又、農村向上活動では、水質保全や生態系保全・景観形成などさまざまな活動が行われております。今後もこの事業を通じて、次世代の子供達へ残していくため、阿蘇の豊かな自然を守っていければと思っております。

◎支援金の割合及び振り分け (平成21年度)

(単価:円)

総支援額	国(50%)	県(25%)	市(25%)
117,429,440	58,714,720	29,357,360	29,357,360

(単価:円)

活動組織名	支援総額	割合	事務費	工区支援額	集落支援額
阿蘇7工区環境保全活動組織	15,010,120	6:4	1,501,120	8,252,420	5,256,700
阿蘇8-2工区環境保全活動組織	8,876,560	6:4	887,600	4,875,960	3,113,000
阿蘇9工区環境保全活動組織	14,334,680	6:4	1,433,400	7,540,480	5,360,800
阿蘇10工区環境保全活動組織	3,993,000	6:4	399,300	2,230,200	1,363,500
阿蘇11-1A工区環境保全活動組織	4,589,880	6:4	458,900	2,473,780	1,657,200
阿蘇11-1B工区環境保全活動組織	4,185,720	7:3	418,500	2,643,820	1,123,400
阿蘇11-2工区環境保全活動組織	11,106,040	6:4	1,110,600	5,968,540	4,026,900
阿蘇12工区環境保全活動組織	11,228,760	7:3	1,122,800	7,156,960	2,949,000
阿蘇13工区環境保全活動組織	8,591,000	7:3	859,100	5,164,800	2,567,100
阿蘇14工区環境保全活動組織	5,785,520	6:4	578,500	3,173,120	2,033,900
阿蘇15工区環境保全活動組織	6,131,160	7:3	613,100	3,927,160	1,590,900
阿蘇16工区環境保全活動組織	13,584,080	7.5:2.5	1,358,400	9,357,880	2,867,800
阿蘇17工区環境保全活動組織	10,012,920	7:3	1,001,200	6,441,720	2,570,000
合計	117,429,440		11,742,400	69,206,840	36,480,200

◎主な活動内容

工区活動



排水路畦畔の補修



ペンキの塗布



草刈り作業



花の植栽活動

全体活動《農村環境向上活動》



8工区 花の植栽



11-2工区 水質調査



15工区 生き物調査

◎維持管理費軽減の内訳(平成20年度)

阿蘇土地改良区では、農地・水・環境保全向上対策交付金を、工区毎に工区支援と集落支援に割り振り、工区支援金につきましては、施設の延命作業等の維持保全管理にあて、農家の方々への負担金の軽減を行っております。

(単価：円)

工区活動(軽減)

工区	総維持管理費	工区支援金額 農地水負担額	農家負担額	反当たり管理費	
				軽減後	軽減前
7工区	12,683,470	8,257,779 8,086,213	4,597,257	2,000	4,400
8工区1号	208,400	207,800 171,457	36,943	1,000	4,000
8工区2号	6,002,609	4,667,882 4,596,354	1,406,255	900	1,800
9工区 1・2号	546,683	304,550 304,550	242,133	1,000	4,200
9工区3号	1,140,353	461,570 461,570	678,783	2,000	6,800
9工区4号	352,959	257,500 257,500	95,459	800	1,200
9工区 5・6号	280,864	112,570 112,570	168,294	2,000	3,400
小野田用水	3,705,617	1,608,449 1,608,449	2,097,168	200	800
9工区全体	4,795,481	4,795,481 4,795,481	0	排水路畦畔転圧 農道整備他	
10工区	2,542,834	2,230,191 2,105,551	437,283	500	3,000
11-1工区東	3,702,176	2,474,437 2,493,829	1,208,347	1,500	4,200
11-1工区西	5,683,210	2,643,567 2,523,758	3,159,452	2,600	8,000
11-2工区	9,808,012	6,981,690 5,475,559	4,332,453	2,000	5,000
12工区	20,248,514	7,156,614 6,710,469	13,538,045	6,000	10,000
13工区	11,202,456	5,164,641 4,829,569	6,372,887	3,000	7,000
14工区	6,919,084	3,173,135 3,053,964	3,865,120	3,000	6,000
15工区	6,577,896	3,927,121 3,797,247	2,780,649	4,500	12,000
16工区	18,101,106	8,746,404 8,636,155	9,464,951	3,200	8,000
17工区 (車帰)	2,426,468	1,302,222 1,134,000	1,292,468	2,500	6,000
17工区 (市ノ川)	1,549,678	1,021,281 1,021,100	528,578	3,400	6,000
17工区 (竹の下)	448,227	267,960 265,200	183,027	2,000	4,500
17工区 (平の前田)	1,594,038	1,130,710 1,126,237	467,801	800	5,000
17工区 (北田)	1,029,062	531,935 522,800	506,292	1,500	5,800
17工区 (砂間大堀)	1,117,816	501,150 501,035	616,781	500	5,400
17工区 その他	1,686,390	1,686,390 1,686,390	0	的石前田 殿塚 跡ヶ瀬前田 農道整備他	



排水路畦畔の補修



用・排水路の泥上げ



砂利の補充・均平



破損施設の改修(水路)



破損施設の改修(パイプライン)

※減反田については、上記の半額の管理費となります。



第6回 田んぼの学校i-n阿蘇ん里

～先人の知恵と阿蘇の自然の恵に感謝して～

平成21年9月5日(土)に『田んぼの学校i-n阿蘇ん里』が行われました。
 水土里ネット阿蘇・水土里ネット一の宮が主催で行ってきた田んぼの学校もおかげさまで、今年で第6回を迎えることが出来ました。今では毎年の恒例イベントとなり、子供達はとても楽しみにしていたようです。
 第6回目今回は、阿蘇市一の宮町を舞台に水基巡りや稲刈り体験、からいも堀り体験などが行われました。又、午後からは「わくど石」の見学や竹細工体験なども行われ盛大なイベントとなりました。

阿蘇の農業・歴史を 次世代の子供たちへ!!!



記念撮影 全員集合



←↑からいも堀り体験



昼食は赤牛のバーベキュー



水基巡り(中町通り)



魚のつかみ取り

←



竹細工体験↓



農業用水事業の説明



「わくど石」の見学→



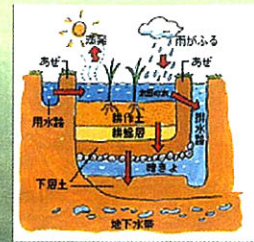
稲刈り体験学習(阿蘇のコシヒカリ)



農業用水水源地域保全対策事業

『ため池の魅力再発見!』

～伝えよう水土里の恵み～



平成19年度から行っている農業用水水源地域保全対策事業に伴うイベントが跡ヶ瀬地区にて平成21年8月1日(土)に地元小学生185名(子供127名 大人58名)が参加して行われました。今年度は、『「ため池の魅力再発見!」～伝えよう水土里の恵み～』と題して、大阿蘇環境センター未来館で開会式・学習会を行い、跡ヶ瀬のため池を舞台に魚つかみ・水質調査・カヌー体験・バーベキューなどを行いました。

記念写真 全員集合



理事長挨拶

カヌー体験

スケッチ大会



バーベキュー



学習会



水質検査



ため池の役割・ジオラマの説明

魚のつかみ取り



カヌー体験



21世紀土地改良区創造運動

グリーン
阿蘇『水土里』自然環境推進協議会

～阿蘇「水土里」自然環境推進協議会の設立と阿蘇水土里・クリーン作戦の実施～

◎阿蘇「水土里」自然環境推進協議会の設立

この協議会は、阿蘇の緑豊かな自然環境を守ろうと、水土里ネット阿蘇の役職員が中心となり、地域市民、各種団体、事業者等60の団体と連携し、次の世代に優れた環境の恵沢を引き継いでいくため、出来ることから活動していこうと環境に関する講演会の開催や情報の提供・育成・支援等を行い、自然環境活動に参加する人々のネットワークづくり及び地域に根ざした活動団体の育成を図り、持続的かつ着実な環境活動の推進を図るために設立いたしました。



【企画委員会の設置】

協議会の中で、企画委員会を設置し作業の内容・範囲等については、この中で協議し、決定しております。

◆協議会役員名簿

役職	氏名	氏名
会長	阿蘇土地改良区 理事長 本田 二男	
副会長	阿蘇市商工会 会長 山部 謙一郎	阿蘇市区長会 会長 藤井 貴美夫
企画委員	阿蘇市区長会(企画委員長) 阿蘇町支部 山本 幸助	阿蘇市区長会 一の宮町支部 中川 武雄
〃	NPO法人ふるさと創生阿蘇 理事長 大馬 開太郎	阿蘇市建設業協会 会長 島村 文博
〃	阿蘇市消防団 団長 古澤 志喜男	阿蘇市地域婦人会 会長 神保 京子
〃	阿蘇農業協同組合 組合長 中尾 雄二	阿蘇ほたるの会 会長 湯浅 陸雄
〃	阿蘇市PTA連合会 会長 内藤 雄二	一の宮町土地改良区 理事長 倉岡 繁
監事	阿蘇市生活改善推進連絡協議会 会長 森 紀子	ASO田園空間博物館 理事長 西岡 やす子

◎阿蘇「水土里」・クリーン作戦の実施

『阿蘇「水土里」自然環境推進協議会』の活動が行われました。第1回目は平成21年4月26日に赤水から一の宮町三野までの広域農道(通称8号道路)一帯を約350名が参加し、沿道の草むらなどから空き缶やペットボトルなどトラック3台分のごみを拾い集め、第2回目は平成21年10月17日に波野地区の国道57号線を約10km・県道約10kmを約450名が参加し、草刈り・ゴミ拾いが行われました。

企画委員会



第2回クリーン作戦



第1回クリーン作戦



『21世紀土地改良区創造運動全国大賞』受賞

～阿蘇「水土里」自然環境推進協議会の設立・阿蘇まるごと検定の受講などが評価される～

この運動は、土地改良区がはたしてきた役割・機能を改めて見直すとともに、多面的な機能の確保など、国民が期待する新たな役割に対し、どのように土地改良区が取り組んで行くか、地域の人達とみんなで考えることを提案する運動です。

『地域のネットワークづくり・人づくり』を理念に、田植えや稲刈りなどを通じ、小学生らが農業や自然の大切さを学ぶ「田んぼの学校」への取組みや地域住民とのふれあいによる「人づくり・地域連携」につとめた事が高く評価されました。



☆受賞理由

- 地域で幅広いネットワークを確立し、『阿蘇「水土里」自然環境推進協議会』を立ち上げ、リーダーの育成（阿蘇の達人）にも力を入れて活動していること。
- 景観形成・生態系保全・水質保全活動への取組みから環境保全活動へと時代に沿った取組みをしていること。

☆活動内容

【内部運動】

- ◇『阿蘇「水土里」自然環境推進協議会』の設立
- ◇『阿蘇まるごと検定』の取得
- ◇研修の受入・情報の提供
- ◇広報・PR活動
- ◇ホームページの開設

【外部運動】

- ◇水土里・クリーン作戦
- ◇田んぼの学校in阿蘇ん里
- ◇コスモスの植栽とクリーン作戦
- ◇農業体験学習と清掃活動
- ◇景観形成・生態系保全・水質保全活動
- ◇農業用水水源地域保全対策事業における活動



地域が失いつつあった「和」の活動が評価され
『地域連携クリエイター』の称号を頂きました。



くまもと・みんなの川と海づくり県民運動賞の受賞

～水質保全・生態系保全等の活動が評価される～



この賞は、熊本県が、祖先から受け継いだきれいな川や海を健全な姿で次の世代に継承していくため、平成14年度から取り組んでいる「くまもと・みんなの川と海づくり県民運動」のさらなる発展と県民運動の拡大を目的とした賞です。

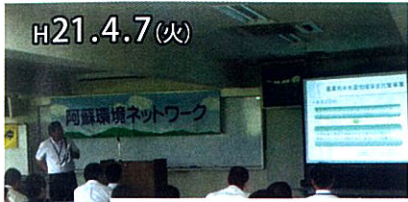
阿蘇土地改良区では、近年の多様な環境問題に対応し、次の世代に優れた環境を引き継ぐため環境に関する講演会の開催や情報の提供、地域の育成・支援等を行い、自然環境保全活動に参加する人々のネットワークづくりや、地域に根ざした実践活動の推進を図るため地域連携クリエイターとして啓発事業や保全活動に積極的に取り組んでいることが評価され受賞しました。



年間活動

◆看板の設置 H21.3.30(月)

平成19年度から始まった農業用水水源地域保全対策事業により、阿蘇市湯浦地区内に「森が育むきれいな空気と豊かな農業用水」をテーマとした看板を設置しました。また、地元の小中学生や土地改良区の役員ら約50人が参加し、除幕式も行いました。近くを通った際にはぜひご覧下さい。



H21.4.7(水)

◆情報の提供

平成21年4月7日に阿蘇環境ネットワークの総会にて『自然環境保全への取組み』の事例・平成21年11月16日に熊本県土地改良区役職員研修会にて『21世紀土地改良区創造運動』の事例を紹介しました。自然環境保全への取組みでは、源流探検や間伐体験・水質保全や生態系保全活動の紹介をしました。

21世紀土地改良区創造運動の事例発表では、阿蘇「水土里」自然環境推進協議会の設立や水土里・クリーン作戦などの紹介をしました。

さまざまな活動が評価され、現在では色々な場で情報の提供を行っております。



H21.11.16(月)

◆ため池の魅力を再発見スケッチ大会表彰式 H21.8.26(水)

平成21年度農業用水水源地域保全対策『ため池の魅力を再発見!』のスケッチ大会の表彰式が行われました。多くの作品の中から【水土里ネット賞】が5点【特別賞】が1点選ばれ 受賞者には、表賞状と景品が贈られました。おめでとうございます。

水土里ネット賞及び特別賞受賞者

【水土里ネット賞】

- | | | |
|--------|----|----------|
| 山田小学校 | 4年 | 橋本 祐史朗さん |
| 山田小学校 | 4年 | 小西 将平さん |
| 尾ヶ石小学校 | 4年 | 宮本 海夢さん |
| 内牧小学校 | 4年 | 山内 悠真さん |
| 内牧小学校 | 4年 | 大塚 大起さん |

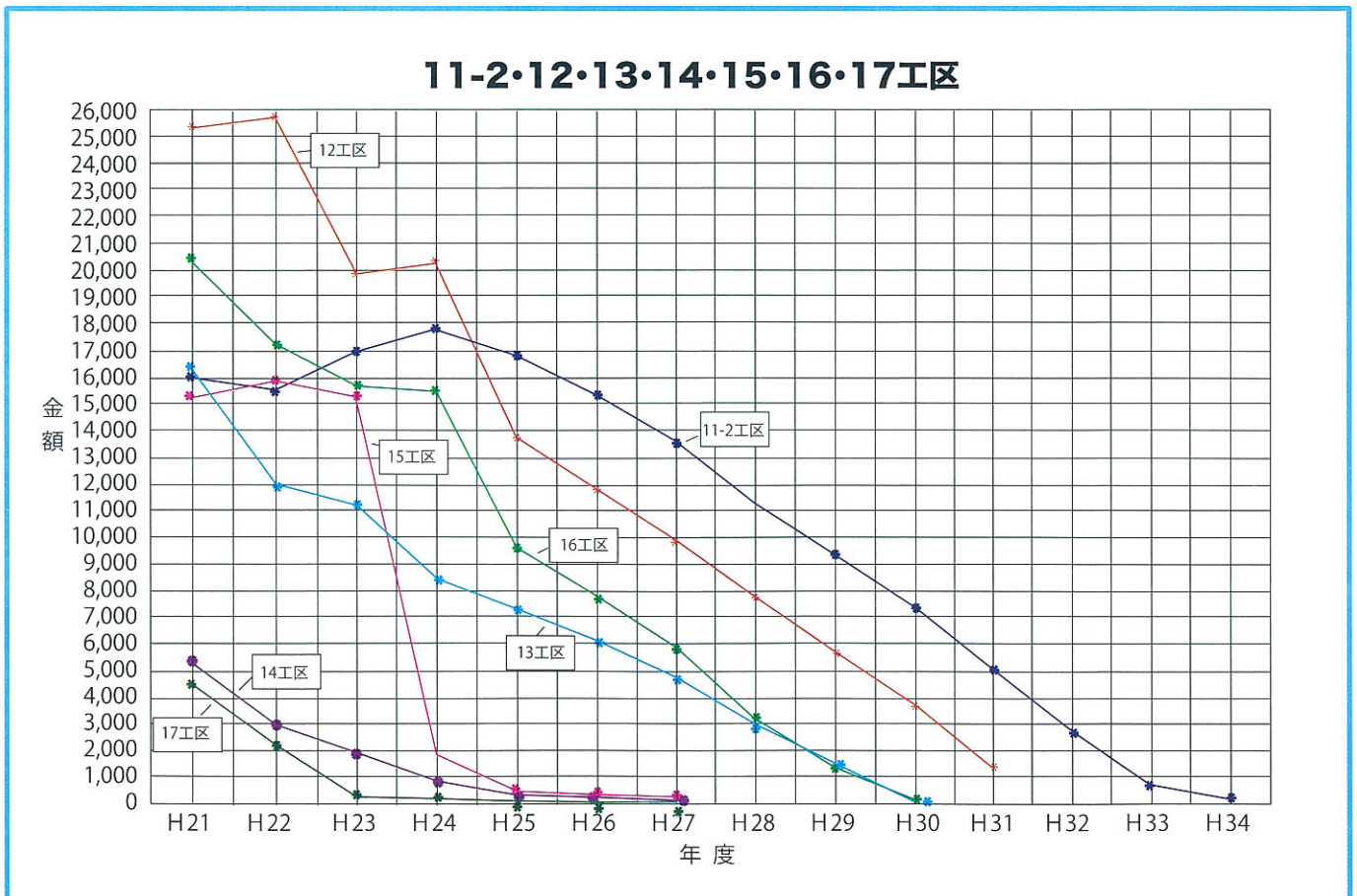
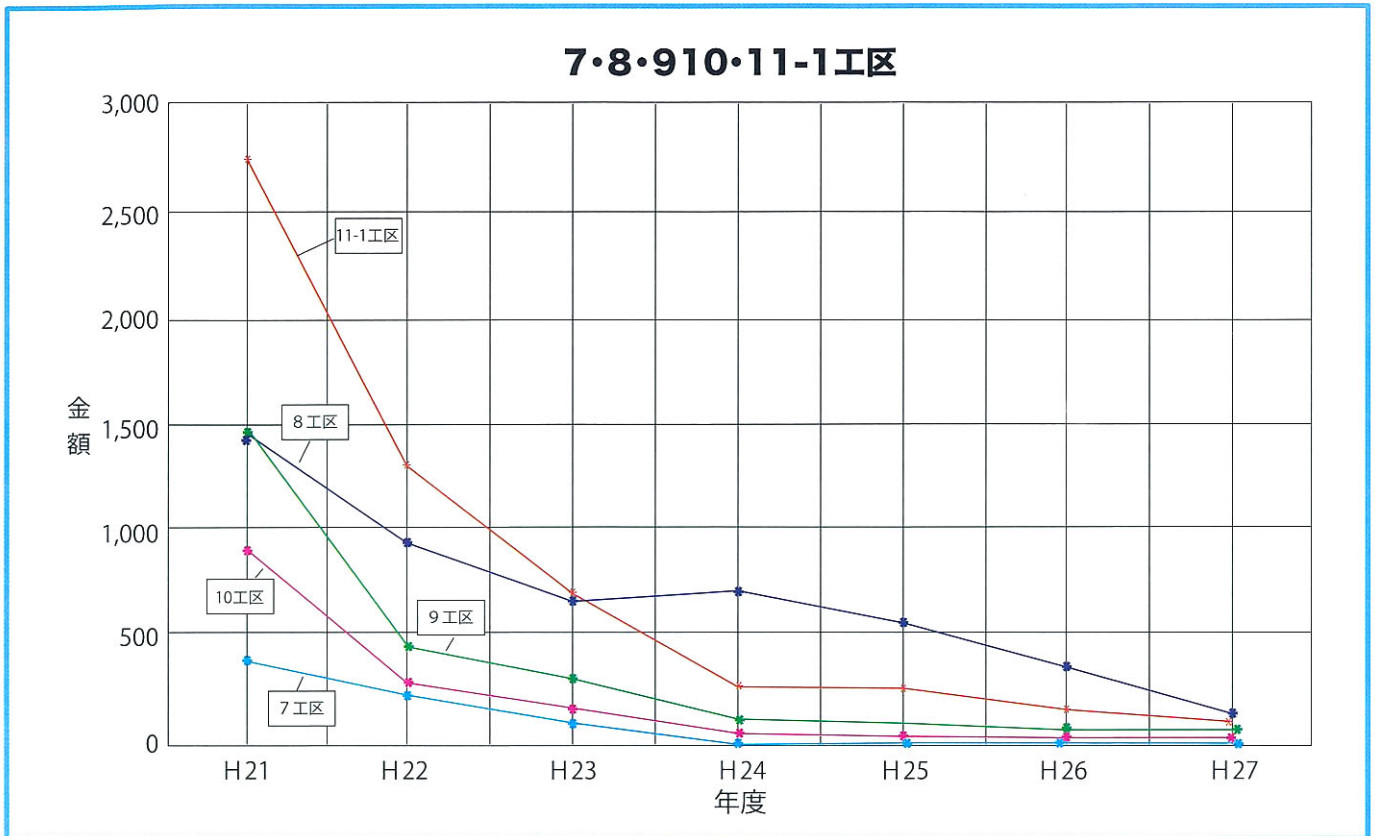
【特別賞】

阿蘇中央幼稚園 4歳 森 文翔くん



県営ほ場整備事業費償還金残償還年度表

(但し、担い手支援事業と平準化事業取り組み後)



※各人の償還年度終了は、各々施行年度によって違います。

※11-2工区については、東・西に分かれていることにより、平均をだしております。

組合員の皆様へ

届出忘れていませんか!?

資格者（組合員）に変更があった場合

「組合員資格得喪通知書」

- 農地の売買・贈与・貸借権・交換などをした場合。
- 農業者年金受給のため経営移譲した場合。
- 生前贈与または、組合員死亡により名義変更した場合。
- 組合員の住所を変更した場合。

※尚、新資格者が口座振替を希望される場合は、口座振替依頼書の提出も必要です。資格異動と併せて『口座振替依頼書』の提出もお願い致します。

公共事業などで買収がなされた場合

- 国、県、市町村などが行う公共事業（道路、河川、学校、公園）として用地買収された場合でも、決裁金を納めていただかないと、いつまでも賦課金が賦課されます。従って、用地買収の交渉の時点で、決裁金について十分に確認し、決裁金が未納にならないようお願い致します。

田を農地以外の用途（地目）とする場合

「地区除外申請書」

- 農地を転用する場合は、各市町村の農業委員会に届出をされることになっていますが、農業委員会とは別に土地改良区への届け出がないと変更されず、賦課金が継続して賦課されてしまいますので、申請書の提出をお願いします。

滞納賦課金は新しい権利者が負担

滞納されている土地を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新しい権利者（買った人）に支払いが義務づけられています。必ず売買するときには、「滞納」があるかどうかを土地改良区へ問い合わせくださいますようお願い致します。

又、競売の場合も同様の扱いとなりますのでご注意ください。

土地改良施設を使用したい場合

「多目的使用申請書」

- 定款第四条第二項の規定により本土地改良区を行う事業の目的を妨げない範囲内で、土地改良施設を他の目的に使用されるとあるが、浄化槽の設置・橋梁・道路等の使用については、無断使用しないよう届出をしてください。

個人情報の保護について

- 組合員様からの『組合員資格得喪通知書』『地区除外申請書』によって取得した組合員様の個人情報は、当土地改良区の事業運営に関する利用目的の範囲内で利用させていただくものであり、組合員様の承諾なく提供することはありません。

賦課金の完納にご協力ください。!!

賦課金の納入については、組合員のご理解とご協力により大部分が納期までに納入されておりますが、納期を過ぎても賦課金が未納となっている方がおられます。納入期限を過ぎると延滞金が増加され納入が遅れるほど延滞金額が多くなり余計な出費となります。又、滞納処分(差押え)の対象にもなりますので、早めの納入をお願いいたします。

賦課金納入期限 11月20日

納入期限を過ぎると、年14.6%の延滞金が増加されます。

賦課金の納入は便利な口座振替で!!

賦課金の納入は、JA阿蘇に加え、ゆうちょ銀行からの自動口座振替ができるようになりました。まだ、申し込みをされていない方は是非ご利用ください。

◇申し込み手続き方法

- 農協・・・農協窓口または阿蘇土地改良区事務所にて、申込書に必要事項を記入・押印しご提出ください。(※印鑑については、通帳印が必要となります。)
- 郵便局・・・阿蘇土地改良区事務所にて、申込書に必要事項を記入・押印しご提出ください。(※印鑑については、通帳印が必要となります。)
- ※来所が困難な方につきましては、申込書をお送りしますので、阿蘇土地改良区までご連絡下さい。

分割でのお支払いも可能です。!

一括で支払いができないという方については、分割での支払いも可能ですので、希望の方は阿蘇土地改良区までお問い合わせ下さい。

ホームページ随時更新中です。

～ホームページアドレス～ <http://www.aso.ne.jp/~aso-toti/>

多くの方々に、水土里ネットを理解して頂けるよう、随時更新しております。阿蘇土地改良区の活動など盛りだくさんです。又、各種申請書についてもダウンロード出来ますのでご覧下さい。

お気軽にご相談下さい!!

土地改良区に関する届出や農地・賦課金についてご不明な点・悩み等ございましたら、お気軽に事務局までご連絡・ご相談下さい。



発行者/阿蘇土地改良区(水土里ネット阿蘇)
〒869-2225 熊本県阿蘇市黒川1451-2
TEL0967-34-0749 FAX0967-23-4150
e.mail aso-toti@aso.ne.jp
URL <http://www.aso.ne.jp/~aso-toti/>

